

2024年度実施 明石市(常勤嘱託・任期付短時間勤務職員) 採用試験案内


2025年4月採用

【福祉職】



明石市では、SDGsの「持続可能」「誰一人取り残さない」「パートナーシップ」の考えのもと、SDGs未来安心都市・明石の実現に向けて、市民に寄り添った各種施策を推進しているところです。

引き続き、様々な専門分野において、市民一人ひとりに寄り添った総合的支援を推進するため、あらゆる世代の中から、熱意と知識、行動力を兼ね備えた専門職を広く募集します。

試験日	2025年2月1日(土) ※予備日2月2日(日)	パソコンやスマホから申込みできます！ 
試験会場	明石市役所	
受付期間	2024年12月10日(火)～2025年1月14日(火)	

1 募集内容

職 種	採用予定 人数	職務内容	受験資格
福祉職	10名 程度	<ul style="list-style-type: none">・子育て支援、障害児者の支援、高齢者支援、生活困窮者支援等に係るケースワーク業務・児童相談所における虐待や育成等にかかる相談対応、指導及び支援の実施・児童相談所における心理検査並びに療育手帳の判定 など	<ul style="list-style-type: none">・1960年（昭和35年）4月2日以降に生まれた方・学校教育法による高等学校を卒業した方（学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含む）・パソコンの基本操作ができる方・以下の①、②のいずれかに該当する方 ①社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格又を有する方 ②本市の福祉職として在職中の方

※ 上記職務内容に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。

※ 人事異動等により、採用された職種以外の職種や、他の分野への配置となる場合があります。

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間

会計年度任用職員（フルタイム勤務）又は任期付短時間勤務職員として採用し、2025年4月1日から2028年3月31日まで（最長3年）の任用期間とします。

また現在、本市の福祉職（会計年度任用職員又は任期付短時間勤務職員）として勤務している方が、その任期最終年に再度同職種の試験を受験し、合格し引き続き勤務することとなった場合、任期は最長5年となります。

なお、任期中に65歳に達する人にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

会計年度任用職員は採用後1月間、任期付短時間勤務職員は採用後6月間、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限2026年3月31日まで）に成績上位順で登載し、上位の者から順次、採用します。

2025年4月1日採用予定者には、2025年3月3日（月）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、4月1日に採用します。

欠員が生じた場合（採用予定者の辞退や職員の退職等）には、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

試験日	内容	場所
2月1日(土) 予備日:2月2日(日)	・筆記試験(SCOA)(所要時間約75分) [言語、計算、読図、読解等] ・個別面接	明石市役所

※ 試験日は2月1日(土)を予定していますが、申込者が多数の場合は、2月2日(日)となる場合があります。試験日の選択はできません。集合時刻・場所は1月28日(火)17時までに市ホームページにてお知らせします。

5 試験結果発表

発表時期	発表方法
2月下旬	合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、メール等でお知らせします。

6 勤務条件、給与等

下記の区分から就業形態を選択することができます。

◆勤務時間・休暇

区分	会計年度任用職員(フルタイム勤務)	任期付短時間勤務職員
勤務時間	・週38時間45分勤務 1日7時間45分×週5日	・週31時間勤務 1日7時間45分×週4日 ※1日6時間×週5日(週30時間勤務) となる場合があります。
	・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、8:55~17:40(うち休憩1時間)	
週休日等	・配属先により異なります。下記は一例です。	
	土・日曜日、祝日、年末年始	土・日曜日及び指定する1日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇20日(採用日により異なります)、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇等	
健康保険等	・健康保険、厚生年金に加入 ・新たに採用された方は、採用から6月間は雇用保険に加入	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

◆給与

勤務時間	給料月額(地域手当を含む)	年収(年2回の賞与含む)
週38時間45分勤務	247,277円	約410万円
週31時間勤務	197,821円	約328万円

※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※ 上記金額は2025年4月1日時点の見込みであり、給与改定により変更されることがあります。

※ 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。

※ 1年ごとの任期更新時(毎年4月1日)に昇給します(上限あり)。

※ 会計年度任用職員については、6月を超えて勤務した場合、退職時に退職手当を支給します。

7 申込手続

パソコン又はスマートフォンなどで、市ホームページ又は下記の二次元バーコードよりお申込みください。

★申込みはWebのみとなります。持参、郵送での受付は行いません。

★申込み時には、別紙「採用試験の流れ」を必ず確認してください。

申込みは Web で



【明石市ホームページ掲載場所】

市政情報>採用情報>臨時・非常勤職員>常勤嘱託・任期付短時間勤務職員（福祉職）【2025年4月採用】

申込方法

明石市 AKASHI CITY

ホーム > 市政情報 > 採用情報 > 臨時・非常勤職員 > 常勤嘱託・任期付短時間勤務職員（福祉職）

LINEで送る
常勤嘱託・任期付短時間勤務職員（福祉職）

「明石市職員採用試験受験申込」（外部サイトヘリンク）

- PDF 採用試験案内（PDF：583KB）
- PDF 採用試験の流れ・Web申込みの流れ（PDF：1,250KB）

※ 申込みはインターネットのみとなります。
※ 12月10日（火曜日）9時00分から1月14日（火曜日）17時00分までに、上記『明石市職

受付期間

12月10日（火）9：00から 1月14日（火）17：00まで

★いかなる理由でも、受付期間を過ぎての申込みはできませんので、ご注意ください。

問合せ先

〒 673-8686
明石市中崎1丁目5番1号
明石市総務局職員室（職員担当）
電話：078-918-5006 Mail：jinji@city.akashi.lg.jp
Fax：078-918-5145 HP：https://www.city.akashi.lg.jp